

おかざぎ こども会議

令和5年4月に施行されたこども基本法、また、同年12月に閣議決定された「こども大綱」は、全てのこども・若者が心や身体、周囲の環境などに関係無く健やかに成長し、幸せに生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。そのために、大切な方針のひとつが、「こどもも若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」という考え方です。

岡崎市では、令和6年度から、こども自身が市の施策について話し合う「おかざぎこども会議」を開催します。小学5年生～高校3年生世代の委員が、全6回の会議で意見を発表していくもので、ファシリテーターやサポーター役の大学生ボランティアを配置するなど、こどもたちが意見を言いやすいような工夫をしながら、会議を運営していきます。自分の意見が「重要なもの」として取り扱われる経験を通して、こども自身が成長し、主体性や自己有用感、本市への愛着を深めるといった効果を期待しています。

○ 会議の進め方

事前準備

- ・小学5年生～高校3年生世代から委員を募集（30名程度・GWの支障とならない範囲で受入れを検討）
- ・GWをサポートする大学生ボランティア募集
- ・ファシリテーターは業務委託

意見聴取

- ・お題「新しくなるひがおか（東岡崎駅）について」を説明・情報提供
- ・こども同士で意見交換（振り返りを含み6回）
- ・こどもが意見を表明しやすいようファシリテーターと大学生ボランティアでサポート

意見反映

- ・意見をまとめ、「おかざぎこそだて会議」で発表
- ・意見を子育て世代にリアルに発信（市幹部出席）
- ・市の施策に関する意見は関係各課と共有し、施策に反映できているかを検討

フィードバック

- ・意見をどのように扱い、どのような結果となったかをこどもたちにフィードバック
- ・これまでの会議や結果の振り返り
- ・次年度へ向けて反映

・6月頃 広報（市政だより、小中高それぞれにチラシ配布、報道発表、議会報告）

- ・申込期限：6月28日（金）

第1回会議（8/4）アイスブレイク（雰囲気づくり）＋お題の説明

第2回会議（8/25）、第3回会議（9/29）、第4回会議（10/27）

お題について、グループで話し合い、意見をまとめる。
※大学生ボランティアやファシリテーターのサポートのもと、各回での進捗、話し合い方、まとめ方は、こどもたちの反応を見て調整（こども自身が手法を決定することも一案。）

第5回会議（11/16）意見を「おかざぎこそだて会議」で発表

第6回会議（1/12）

- ・関係各課から、委員に対し、意見を検討した内容や結果等についてのフィードバック
- ・これまでの振り返り

こども育成課

参考資料